

## 支払いを先にのぼせる

～手形の取引～

講師  
 粕谷和生

今回学習する手形は、法律上「約束手形」と「為替手形」の2種類があります。まず、約束手形の意味とその記帳法を、演習をまじえて学びます。次に為替手形の意味とその記帳法も演習によって学びます。その際、手形取引の記帳で使う勘定は「受取手形勘定」と「支払手形勘定」であることに注意してください。最後に、手形の便利な使い方として手形の裏書譲渡と手形の割引を学習します。

調べておこう・覚えておこう

約束手形／為替手形／  
 受取手形／支払手形／  
 裏書譲渡／手形の割引

### 約束手形の記帳

約束手形とは、振出人（手形の作成者）が名あて人（受取人）に対して、一定の支払期日（満期日）に手形に記載してある金額（手形金額）を支払うことを約束した証券です。約束手形のほぼ中央に手形金額が記載され、その下には「お支払いいたします」と支払文句が記載されています。

約束手形の記帳のポイントは以下の3つです。

- (1) 約束手形の登場人物は、振出人と名あて人の2人。
- (2) 振出人（支払人）の手形債務は、支払手形勘定に計上する。
- (3) 名あて人（受取人）の手形債権は、受取手形勘定に計上する。

#### 【実践簿記演習その1】

**取引例** 次の取引の仕訳を示し、勘定に転記してみましょう。

11月10日 松田商店はさかち商店に商品¥200,000を売り渡し、代金はさかち商店振り出し、松田商店あての約束手形で受け取った。

12月10日 さかち商店振り出しの約束手形¥200,000が、松田商店の当座預金に入金したむねの通知を銀行から受けた。

#### 考え方・仕訳・転記

11月10日は、約束手形を振り出したときの取引です。この日の約束手形の登場人物は、手形の振出人であるさかち商店と手形の名あて人である松田商店です。約束手形の振り出しによって振出人には手形債務が発生しますので、それを支払手形勘定に計上します。名あて人は手形金額の受取人で、手形債権が発生しますので、それを受取手形勘定に計上します。よって、仕訳と転記は次のとおりです。

さかち商店 (借) 仕 入 200,000                      (貸) 支払手形 200,000

支 払 手 形

11 / 10 仕 入 200,000

松田商店 (借) 受取手形 200,000 (貸) 売上 200,000

受取手形

11 / 10 売上 200,000

12月10日は、満期日の取引です。満期日になると振出人（支払人）であるさかっち商店の当座預金口座から、名あて人（受取人）である松田商店の当座預金口座に入金があります。それによって松田商店の手形債権は消滅し、同時にさかっち商店の手形債務も消滅します。したがって、松田商店は受取手形勘定を¥200,000減少させ、さかっち商店では支払手形勘定を¥200,000減少させます。仕訳と転記は次のようになります。

さかっち商店 (借) 支払手形 200,000 (貸) 当座預金 200,000

支払手形

12 / 10 当座預金 200,000 11 / 10 仕入 200,000

松田商店 (借) 当座預金 200,000 (貸) 受取手形 200,000

受取手形

11 / 10 売上 200,000 12 / 10 当座預金 200,000

**Key Word : 受取手形 支払手形**

ポイント 約束手形と為替手形は法律上の手形の種類。  
受取手形と支払手形は簿記上の手形の勘定。

## 為替手形の記帳

為替手形とは、振出人（手形の作成者）が名あて人（引受人・支払人）に対して、一定の支払期日（満期日）に手形金額を受取人に支払うように依頼する証券です。簡単に言うと手形用紙を使って「振出人が名あて人に手形金額を支払わせる」しくみです。

番組では、この為替手形のしくみをさかっち店長が祥伍君に、莉奈ちゃんへの支払を依頼する場面が出てきますので、どうしてそういうことができるのかその流れを確認してください。

そして、為替手形の記帳のポイントは、登場人物が「振出人・名あて人・受取人」の3人ということです。振出人は手形金額を支払わせる人でさかっち店長、名あて人は手形金額を支払う人で祥伍君、受取人は手形金額を受け取る人で莉奈ちゃんになります。ただし、約束手形では、名あて人は手形金額の受取人でしたが、為替手形では、名あて人は手形金額の支払人になるという点に注意してください。

また、手形債権は受取手形勘定に計上し、手形債務は支払手形勘定に計上するという記帳のルールは為替手形の場合も同じです。

## 【実践簿記演習その2】

**取引例** 次の取引の仕訳を示してみましょう。

- 11月5日 さかっち商店は石井商店に商品¥450,000 を売り渡し、代金は掛けとした。  
 20日 さかっち商店は松田商店から商品¥450,000 を仕入れ、その代金の支払いのために売掛金のある石井商店あてに為替手形¥450,000 を振り出し、石井商店の引き受けを得て、松田商店に渡した。  
 12月20日 満期日に為替手形の金額が、石井商店の当座預金から支払われ、松田商店の当座預金に入金した。その通知が取引銀行から各商店にあった。

**考え方・仕訳**

11月5日の取引の仕訳は、次のとおりです。

さかっち商店	(借) 売掛金	450,000	(貸) 売上	450,000
石井商店	(借) 仕入	450,000	(貸) 買掛金	450,000

11月20日は、為替手形を振り出したときの取引です。この日の為替手形の登場人物は、振出人であるさかっち商店、名あて人（引受人）である石井商店、受取人である松田商店の3人です。

◀ 為替手形を振り出したさかっち商店は、石井商店に対して「私への売掛金¥450,000の支払いはしなくてよいから、その代わりに松田商店に仕入代金¥450,000を支払って」と依頼したわけです。したがって、売掛金という債権がなくなりますから、仕訳は次のようになります。

さかっち商店	(借) 仕入	450,000	(貸) 売掛金	450,000
--------	--------	---------	---------	---------

**ポイント** 為替手形を振り出したとき、振出人の仕訳は「貸方 売掛金」

名あて人の石井商店は、さかっち商店に対する買掛金の支払いを免除されましたから、買掛金が減ります。しかし、松田商店受取の為替手形を引き受けたので、手形債務が発生します。この手形債務は、支払手形勘定に計上します。仕訳は次のとおりです。

石井商店	(借) 買掛金	450,000	(貸) 支払手形	450,000
------	---------	---------	----------	---------

受取人の松田商店には、為替手形の受け取りによって手形債権が発生します。この手形債権は受取手形勘定に計上します。したがって、仕訳は次のようになります。

松田商店	(借) 受取手形	450,000	(貸) 売上	450,000
------	----------	---------	--------	---------

12月20日は、満期日の取引です。満期日になると支払人である石井商店の当座預金から受取人である松田商店に手形金額が支払われます。したがって、石井商店では当座預金が減少し、手形債務が消滅します。また、松田商店では当座預金が増加し、手形債権が消滅します。よって、2つの商店のそれぞれの仕訳は、次のようになります。

石井商店	(借) 支払手形	450,000	(貸) 当座預金	450,000
松田商店	(借) 当座預金	450,000	(貸) 受取手形	450,000

ポイント 為替手形の振出人には手形債権・手形債務は発生しない。  
為替手形の受取人には手形債権が発生する。 → 受取手形勘定  
為替手形の名あて人(引受人・支払人)には手形債務が発生する。  
 → 支払手形勘定

## 手形のこんな使い方

受け取った約束手形や為替手形の便利な使い方として「手形の裏書譲渡」と「手形の割引」があります。

### (1) 手形の裏書譲渡

手形の裏書譲渡とは、手形の所持人が満期日前に手形の裏にサイン(必要事項・署名または記名・押印)して手形債権を仕入先などに譲ることをいいます。番組では手形を裏書譲渡した側の仕訳しか取り扱いませんが、学習メモでは裏書譲渡された側の仕訳も学習しましょう。

【例】 A商店は、B商店から商品¥100,000を仕入れ、代金は先に得意先から受け取った約束手形¥80,000を裏書譲渡し、残額は掛けとした。

A商店	(借) 仕 入	100,000	(貸) 受取手形	80,000
			買掛金	20,000
B商店	(借) 受取手形	80,000	(貸) 売 上	100,000
	売掛金	20,000		

### (2) 手形の割引

手形の割引とは、手形の所持人が満期日前に手形に裏書きして、その手形を銀行などに売却することをいいます。手形の割引を行うと、割引日(売却日)から満期日までの利息に当たる分が手形金額から差し引かれ、その手取金が当座預金に入金されます。割引日から満期日までの利息相当分を割引料といい、手形売却損勘定で処理します。

【例】 先に受け取った為替手形¥200,000を取引銀行で割り引き、割引料を差し引かれた手取金¥198,000は当座預金とした。

(借) 当座預金	198,000	(貸) 受取手形	200,000
手形売却損	2,000		

**Key Word : 手形売却損**

ポイント 手形の裏書譲渡および手形の割引は、どちらも仕訳の貸方は受取手形。

【受取手形記入帳と支払手形記入帳】

手形取引で使用される補助簿として受取手形記入帳と支払手形記入帳があります。手形の債権・債務の発生原因、手形の種類、振出人や受取人・支払人などは誰か、満期日はいつか、最後にその手形は怎么样了か（てん末）など、詳細に記録されます。

受取手形記入帳															
平成○年	摘要	金額	手形種類	手形番号	支払人	振出人または買取人	振出日	満期日	支払場所	てん末 日付 摘要					
11	10	表り上げ	200,000	約手	15	中野商店	中野商店	11	10	12	10	南都銀行中野支店	12	10	入 金
12	2	表り上げ	150,000	約手	5	渋谷商店	渋谷商店	12	2	12	28	北都銀行渋谷支店	12	5	裏書譲渡
	15	表り上げ	200,000	約手	7	地蔵商店	上野商店	12	15	1	15	東都銀行北野支店	12	17	引 金

  

支払手形記入帳															
平成○年	摘要	金額	手形種類	手形番号	受取人	振出人	振出日	満期日	支払場所	てん末 日付 摘要					
10	25	仕入れ	300,000	約手	3	赤羽商店	当 店	10	25	12	25	西都銀行新和支店			
11	20	買掛金支払い	450,000	約手	5	高尾商店	立川商店	11	20	12	20	中野銀行 本 店	12	20	支払い